



交通安全情報（特別号）

令和6年6月5日
警察本部交通部
交通総合対策センター

北海道警察からのお知らせ

本格実施
に移行

令和6年7月1日（月）からの
警察署等の「**窓口業務の対応時間**」
は下記のとおりです。

警察署窓口の 対応時間	月～金曜日（平日） 9：00～16：30
運転免許試験場等の 窓口対応時間	月～金曜日（平日） 8：45～16：30

※運転免許試験場等：札幌運転免許試験場
中央・厚別優良運転者免許更新センター、各方面の運転免許試験場

皆様のご理解とご協力を
よろしく申し上げます。



対象となる主な手続（交通・生活安全関係）

- 「運転免許証」の更新・再交付・記載事項変更関係
- 「道路使用許可」・「駐車許可」・「通行許可」関係
- 「自動車保管場所証明」・「安全運転管理者」関係
- 「銃砲刀剣類」・「火薬類」・「風俗営業」関係
- 「警備業」・「古物営業」・「質屋営業」関係

※ 事件・事故の届出、「落とし物」等に関しては、
これまでどおり対応します。

・ 詳細については、最寄りの警察署又は北海道警察本部（交通企画課・保安課）へお問い合わせ下さい。

・ 北海道警察のホームページ

(<https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp>)

でも確認することができます。

